

「健やか親子21」次期計画における推進協議会のあり方 論点

○健やか親子21推進協議会の目的等(資料4 p.2 参照)

○健やか親子21推進体制における推進協議会の位置付け等(資料4 p.3-4参照)

## 健やか親子21推進協議会規約

### (目的)

第1条 健やか親子21推進協議会（以下「協議会」という。）は、関係機関・団体が、健やか親子21検討会報告書（以下「健やか親子21」という。）に基づき実施する母子保健に関する主要課題についての取組の効果的な調整・推進を図ることを目的とする。

### (会員)

第2条 協議会は、健やか親子21の趣旨に賛同し、母子保健に関する主要課題の解決に向けた自主的な取組を実施しようとする関係機関・団体等で組織する。協議会発足以降、新たに参加を希望する関係機関・団体等については、会長の承認を得るものとする。

### (会員資格の喪失)

第2条の2 1 会員資格は、次の場合なくなるものとする。  
一 関係機関・団体等から申し出があった場合  
二 協議会の関係機関・団体等として不適切な活動があった場合  
三 正当な理由がなく関係機関・団体等の活動を行わない場合  
2 前項の二及び三により、会員資格がなくなる場合においては、第5条に定める総会によって決する。

### (組織)

第3条 1 協議会に、全構成員で組織する総会及び役員で組織し、協議会の運営の企画・調整を行う幹事会を置く。  
2 必要に応じて幹事会に、専門部会を置くことができる。

### (役員)

第4条 1 協議会に、役員として会長、副会長及び幹事を置く。  
2 会長は、総会において選任する。  
3 副会長及び幹事は、会長が指名する。  
4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。  
5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。  
6 役員任期は5年とする。ただし、再選を妨げない。

### (総会)

第5条 1 総会は、会長が召集する。  
2 総会は、過半数の出席により成立する。  
3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (事務局)

第6条 協議会の事務局は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課に置く。

### (補則)

第7条 本規約に定めるほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則 本規約は、平成13年 4月20日から施行する。

附則 本規約は、平成14年12月25日から施行する。

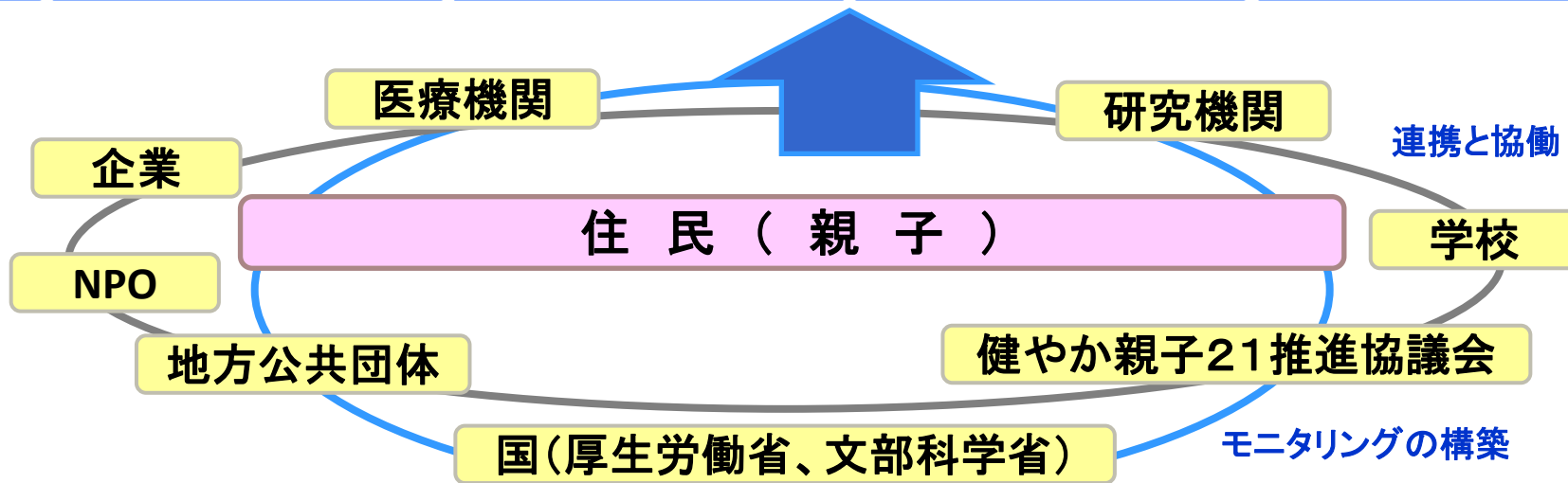


健やか親子21

# 「健やか親子21」の推進(2006～2014年)について

21世紀初頭における母子保健の国民運動計画(2001～2014年)

課題	①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
主な目標 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○十代の自殺率 (減少傾向へ)</li> <li>○十代の人工妊娠中絶実施率 (減少傾向へ)</li> <li>○十代の性感染症罹患率 (減少傾向へ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊産婦死亡率 (半減)</li> <li>○産後うつ病の発生率 (減少傾向へ)</li> <li>○産婦人科医、助産師の数 (増加傾向へ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全出生数中の低出生体重児の割合 (減少傾向へ)</li> <li>○不慮の事故死亡率 (半減)</li> <li>○妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率 (なくす)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待による死亡数 (減少傾向へ)</li> <li>○出産後1ヶ月時の母乳育児の割合 (60%へ)</li> <li>○親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合 (増加傾向へ)</li> </ul>
親子	応援期 思春期	妊産婦期～産じょく期 胎児期～新生児期	育児期 新生児期～乳幼児期～小児期	妊産婦期～産じょく期 胎児期～新生児期



## 健やか親子21推進協議会 参加団体一覧

(平成25年11月)

NO	団体名
001	(NPO)SIDS家族の会
002	(社福)恩賜財団母子愛育会
003	(公益社団)国民健康保険中央会
004	日本子ども健康科学会(子どもの心・体と環境を考える会)
005	(NPO)児童虐待防止協会
006	(公益財団)性の健康医学財団
007	全国児童相談所長会
008	全国児童心理司会
009	(NPO)全国市町村保健活動協議会
010	(社福)全国社会福祉協議会
011	全国情緒障害児短期治療施設協議会
012	(公益社団)全国助産師教育協議会
013	(公益社団)全国保育サービス協会
014	全国保健所長会
015	全国保健師長会
016	全国養護教諭連絡協議会
017	(NPO)難病のこども支援全国ネットワーク
018	(公益社団)日本医師会
019	(公益社団)日本栄養士会
020	(一般社団)日本家族計画協会
021	(公益財団)日本学校保健会
022	(公益社団)日本看護協会
023	日本公衆衛生学会
024	(公益社団)日本産科婦人科学会
025	(公益社団)日本歯科医師会
026	日本思春期学会
027	日本児童青年精神医学会
028	(一般社団)日本小児科医会
029	(公益社団)日本小児科学会
030	(一般社団)日本小児看護学会
031	日本小児救急医学会
032	(公益社団)日本小児保健協会
033	(一般社団)日本助産学会
034	(公益社団)日本助産師会
035	日本性感感染症学会
036	(特殊法人)日本赤十字社
037	日本タッチケア協会
038	(一般社団)日本保育園保健協議会
039	(社福)日本保育協会
040	(公益社団)日本母性衛生学会
041	(公益社団)日本産婦人科医会
042	(一般社団)日本母乳の会

NO	団体名
043	(公益社団)日本薬剤師会
044	(公益社団)日本理学療法士協会
045	(公益財団)母子衛生研究会
046	(公益社団)母子保健推進会議
047	(一般社団)日本小児歯科学会
048	日本小児総合医療施設協議会
049	(一般社団)日本周産期・新生児医学会
050	(一般社団)日本学校保健学会
051	(一般社団)日本小児神経学会
052	(一般財団)日本食生活協会
053	(一般社団)全国病児保育協議会
054	性と健康を考える女性専門家の会
055	日本外来小児科学会
056	日本糖尿病・妊娠学会
057	(一般社団)日本母乳哺育学会
058	(公益社団)日本女医会
059	日本産業衛生学会
060	(NPO)日本小児循環器学会
061	(一般社団)日本泌尿器科学会
062	(一般社団)日本臨床心理士会
063	全国母子保健推進員等連絡協議会
064	(一般財団)児童健全育成推進財団
065	日本性教育協会
066	すくすく子育て研究会
067	(一般財団)こども未来財団
068	健康日本21推進フォーラム
069	(公益財団)母子健康協会
070	日本生殖看護学会
071	FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会
072	(公益財団)健康・体力づくり事業財団
073	U-COM (JFPA若者委員会)
074	日本SIDS・乳幼児突然死予防学会
075	日本未熟児新生児学会
076	(公益財団)児童育成協会
077	全国乳児福祉協議会
078	全国児童養護施設協議会
079	全国母子生活支援施設協議会
080	全国保育協議会
081	全国保育士会
082	日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会
083	日本育療学会
084	(一般社団)全国訪問看護事業協会
085	(NPO)日本小児外科学会

# 健やか親子21の今後のスケジュール案

